

# 誓 約 書

年 月 日

東京外国語大学長 殿

所属： \_\_\_\_\_

職名： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_ (自署)

私は、東京外国語大学の教職員・研究員として、下記事項を遵守します。

## 記

- ・ 公的研究費に関わる研究活動・事務の遂行にあたって、法令や関係規則を遵守すること。
- ・ 公的研究費に関わる研究活動・事務の遂行にあたって、不正行為を行わないこと。
- ・ 公的研究費に関わる研究活動・事務の遂行にあたって、不正行為を行った場合は、処分及び法的な責任を負うこと。

## 「研究倫理・コンプライアンス研修」理解度チェックテスト

以下の設問の考え方について、研究倫理上やコンプライアンス上、正しいと思われる選択肢の口にチェック✓を記入してください。

1) 他の研究者の研究結果等を本人の了解なく流用する行為は盗用とされるが、アイデアについては盗用の対象とならない。

正しい 間違っている

2) 著者としての資格がない者に感謝の意を表す一つの方法として「ギフト・オーサーシップ」があり、著者として記載しても良い。

正しい 間違っている

3) 研究課題 A の予算が節約により余ったため、研究課題 B の研究遂行のための物品の購入に利用することは問題ない。

正しい 間違っている

4) TA を行っている学生の学会参加旅費を捻出するために、当該学生に実際よりも多い勤務時間を申告させ、多く受けた分の給与を徴収して旅費に充てることは、当該学生のためにもなるので問題ない。

正しい 間違っている

5) 科研費による海外出張において、予定していたインフォーマントを訪問することができなくなったため、予定を変更して代わりに当該科研課題に関わる文献収集を行ったが、帰国後に旅費担当部署にその旨を報告し、手続きを行えば問題はない。

正しい 間違っている

6) 予定していた出張用務が1日で片付いたため、日帰りを行ったが、もともとは1泊2日で受理されていた出張計画だったため、1泊2日分の旅費を受領することは問題ない。

正しい 間違っている

7) 競争的資金の不正使用が発覚し、なおかつ資金の私的流用が認定された場合には、ペナルティとして10年間の競争的資金の応募制限が課される。

正しい 間違っている